

平成 26 年度

市政執行方針及び予算大綱

2014. 3. 4

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成26年度市政執行方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
3	施策の基本的な考え方	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり	3
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	4
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	5
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり	6
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	8
	(6) 市民が活躍するまちづくり	8
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	8
	平成26年度各会計予算案の大綱	10

平成26年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成26年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、平成26年度の市政の基本方針と施策の概要、予算の大綱など市政執行についての考え方を申し上げます。

私が市長に就任してから2年10か月が過ぎましたが、その年の展望を表わす一字として、平成24年は「興（おこす）」を、平成25年は「育（いく）」を掲げ、種をまいて興したものを育てることに力を注いでまいりました。

平成25年度は、まず大規模太陽光発電所（メガソーラー）の第一号が滝の川町に完成し、発電を開始するとともに、2か所目の中島町、3か所目の滝川中央工業団地への進出事業者が決定したところです。また、北海道の内陸部では初となる風力発電の設置に向け、丸加山東部で風況調査を実施する事業者が決定したほか、藻類エネルギーの研究が始まるなど、再生可能エネルギーに関する取り組みが進んでいます。

広域連携については、中・北空知廃棄物処理広域連合の新たなごみ焼却施設の本格稼働、中空知5市5町による戸籍電算システムの共同運用開始のほか、滝川地区広域消防事務組合に芦別市・赤平市が加わる消防広域化協定に調印しました。また、中空知の各自治体が有する都市機能や地域資源を有効活用して魅力ある圏域づくりを進めるため、本年1月に砂川市とともに定住自立圏構想の中心市宣言を行い、中空知定住自立圏の形成に向けた第一歩を踏み出しました。

さらに、昨年11月には北海道医療大学と包括連携協定を締結し、保健・医療・福祉分野などでの連携・協力に向けて、その礎を築きました。

平成25年度に取り組んだ施策・事業の一端を申し上げましたが、これまであらゆる面で物事の芽を育むことに努めてきました。

平成26年度は、安倍内閣による経済政策（アベノミクス）の効果が地方まで行き届き、滝川市においても好景気を実感できることを期待しますが、地域自らが活力を生み出すための努力を惜まず、市民の皆様とともにその取り組みを続けてまいります。

2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

市長として、現任期仕上げの1年を迎えるに当たり、一日一日を大切にしながら慎重に足取りを進めていく所存であり、行政の総合力を最大限に発揮するため、「チーム滝川」の意識を市役所全体に浸透させてまいります。

私は、今年の展望として、「動（どう）」という一字を掲げました。一昨年に興した事業を昨年は膨らみのあるものに育ててきましたが、これまで育ててきたものを動かし、具体的な展開を通じて発展させていきたいと考えています。

総合計画の3年次目を迎えますが、「世界に誇れる国際田園都市」の実現に向けては、それぞれの施策・事業に「動き」を与えながら着実に取り組みを進め、各基本目標の達成に一步でも近づくよう努めます。

北海道と連携した駅前広場の再整備や道路のバリアフリー化、民間による市街地開発を促進するための計画策定など、街なかの整備・充実を推進するほか、定住自立圏形成協定の締結や定住自立圏共生ビジョンの策定、北海道医療大学との連携事業の検討など、他自治体や関係機関と連携・協力する「動き」も推進してまいります。

新年度はこうした新たな「動き」を推し進める一方で、行政の効率化に向けた取り組みを着実に進めます。

滝川市公共施設マネジメント計画を実行に移す段階に入りますが、人口減少や高齢化の進展、公共施設の老朽化を見据えた施設の複合化などを推進し、必要な機能を維持しながら効率化を図ることが喫緊の課題です。

こうした諸課題への対応や、様々な施策・事業の推進に向けては、市民の皆様とともに歩む市役所であることを目指し、職員ともども一丸となって市政運営に当たってまいります。

3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について申し上げます。

経済分野では、民間主導による栄町3-3地区（栄町3丁目3番）の再開発に向けた動きに併せて支援体制を築き、中心市街地の活性化、賑わいづくりを目指すほか、一般社団法人たきかわ観光協会や市内外の関連事業者と連携し、一層の観光客誘致に取り組みます。

保健福祉分野では、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団への事業移管・施設譲渡を行うことから、民間ならではの柔軟性や機動性を取り入れた施設運営に大きな期待を寄せるところであり、今後も官民連携の下、福祉サービスの維持・向上に努めてまいります。また、北海道医療大学と調印した包括連携協定に基づき、大学と市で構成する協議会を中心に、保健・医療・福祉分野など具体的な連携事業について検討を進めます。子育て支援については、「滝川市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、新たに図書館のブックスタート事業を実施するほか、高齢者・子育て世帯の住み替え支援策の充実を図ります。そらぶちキッズキャンプが、昨年10月に米国のシリアスファン・チルドレンズ・ネットワークの準会員として加盟承認を受けたことにより、世界に向けた発信力の向上が期待されますが、公益財団法人そらぶちキッズキャンプ側と情報交換を行いながら、必要な支援に取り組んでまいります。

教育分野では、滝川第三小学校の改築など、安心して学校生活を送れるようハード面の整備・充実を図り、学力向上のための施策も引き続き推進するほか、スポーツゾーンや文化ゾーンなどの社会教育施設の整備のあり方についても検討を行います。

いわゆる「イレブンプラスワン」の政策提言については、そのほとんどの項目について着手または事業化してきたところですが、未着手となっている項目に関しては、市全体の施策・事業のバランス、緊急性・優先性などを考慮した上で、実施の時期などについて慎重に判断してまいります。

次の7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

地域産業の振興については、各種ビジネス情報の提供や事業活動への支援などを通じて、地元企業の事業拡大を促進するとともに、本市が持つ地域資源の活用について事業者への働きかけを行い、地域経済の活性化を図ります。

また、企業誘致の推進では、トップセールスを含めた情報収集、企業訪問活動を継続的にを行い、再生可能エネルギー関連や植物工場を中心とした事業者の誘致に努めます。

再生可能エネルギーの導入については、引き続き風力や藻類、バイオマスなど事業化の可能性について幅広く調査研究を行い、これらの導入に向けて積極的に取り組みます。

物産振興事業については、地域で生産・加工されている既存商品の磨き上げや新たな商品開発、販路拡大を図るため中空知広域市町村圏組合と連携し、全国のスーパーマーケットなどで組織される新日本スーパーマーケット協会の協力の下、バイヤーなどの専門的な立場からアドバイスを受けながら、商品力・販売力の向上を目指します。また、同協会の持つノウハウの習得やネットワークの構築に向けて、新たに同協会への職員の派遣研修を行います。

さらには、地元農畜産物や加工品を広くPRするため、札幌市や東京都で開催される全道・全国規模の物産展に参加するほか、特産品開発については、引き続き滝川商工会議所と連携し、滝川産リンゴを使った発泡酒などの商品化を進めます。

地産地消事業については、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、軽トラ市や地産地消フェアなどの実施により地域で生産される農畜産物の消費拡大を促進するほか、給食や食育活動などを通じて、子どもの頃から滝川産の食材への理解を深め、愛着心を育みます。また、地産地消認定店の協力を得ながら、市内外の消費者に滝川産の食材や飲食メニューの魅力を積極的にPRしてまいります。

若者、女性、高齢者などの雇用拡大と地域経済の活性化に資するため、国の交付金事業を活用し、地域の産業ニーズなどに応じた事業の実施を検討します。

滝川市の基幹産業である農業については、高齢化などにより今後予想される担い手不足に対応するため、引き続き「新規就農者」、「農業後継者」、「農業生産法人」の育成・確保を三本柱として推進します。

意欲のある新規就農者の育成・確保に向けて、積極的な募集活動を展開するほか、青年就農給付金など国の事業活用や市単独の助成を行い、たきかわ農業協同組合など関係機関と連携したサポート体制の構築を図り就農を支援します。

農業後継者の育成・確保については、平成24年度の第一期生6名、25年度の第二期生5名の実績を踏まえて滝川農業塾を継続し、生産技術や経営管理技術の習得、企画力・計画力・知識力などの能力向上、ネットワークの形成などに資する実践的かつ総合的な研修を企画・実施します。

農地の受け皿や農業継承者として期待される農業生産法人の設立や既存農業生産法人の経営安定に向けた取り組みを支援し、農地の円滑な利用集積と農業生産力の維持向上を図ります。

また、農業者の所得向上を図るため、地域資源を活用した新たな加工品の開発や販路拡大などに向けた取り組みを支援し、6次産業化を推進します。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるため、滝川東地区、江部乙西地区、滝川西地区、江部乙北地区、江部乙北西地区、西南8丁目地区に引き続き、西南7丁目地区で道営土地改良事業を着工するとともに、新たに東滝川第1地区、東滝川第1西地区において土地改良事業計

画樹立調査に着手します。これらの事業の推進に当たっては、「食料供給基盤強化特別対策事業（新パワーアップ事業）」の活用により農家負担の軽減を図るとともに、道営土地改良事業などによる基盤整備の条件が整わない地域で農業者自らが行う排水対策については、市単独の助成制度「農地排水整備支援事業」により基盤整備を推進します。

なたねの作付面積減少の一因となっている「雑草（イヌカミツレ）」対策のため、新たな農薬登録に向けた取り組みを推進するほか、なたねの新品種や高収益が期待できる薬用作物などの試験栽培を継続して実施し、滝川市での栽培適性などを検証します。

滝川市が抱える様々な農業課題に対応するため、「エゾシカ被害防止対策事業」、「農地排水整備支援事業」、「直売用野菜生産ハウス設置事業」、「農業者スキルアップ推進事業」、「果樹振興対策事業」、「アグリチャレンジ事業」で構成する「滝川市元気な農業づくり補助金制度」を積極的にPRし、農業者の主体的な取り組みを支援します。

農業者が化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を環境保全型農業として支援します。

国の新たな農業・農村対策として、米政策の見直しや農地中間管理機構（農地集積バンク）の整備、日本型直接支払制度の創設に対応するため、関係機関と一体となって農業者への制度の普及・相談を行い、農業者の経営の安定を図ります。

畜産試験場跡地利用については、利用計画に基づき、進出予定企業と具体的な協議を行うとともに、北海道と連携しながら事業を推進します。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

江部乙地域の美しい景観や環境、文化を将来にわたって守り、これらを活用した観光面の付加価値向上や地域の活性化を図るため、江部乙地域の皆様とともに、NPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟を目指します。

丸加高原の豊かな自然と景観の良さを活かし、体験事業を充実するとともに、丸加高原健康の郷の菜の花畑を拡大し、花観光の拠点として魅力向上を図ります。

一般社団法人たきかわ観光協会と連携し、市内滞在者に向けた英語併記の滞在観光マップの作成・配布、お薦めの広域観光ルートや見どころなどの情報を提供する広域観光総合窓口の設置、飲食店の案内やメニューの翻訳などに取り組み、外国人を含めた観光客の受け入れ環境の向上に努めます。

また、サイクルツーリズムそらち推進連絡会とも連携し、テレビメディアの活用、旅行商談会への参加などのプロモーションに取り組むとともに、香港・台湾・シンガポールからのサイクリングツアーなどの観光ツアーを積極的に誘致します。

一般社団法人たきかわ観光協会や公益社団法人滝川スカイスポーツ振興協会とともに、空知エリアや富良野・美瑛エリアの観光事業者と連携し、広域的な観光資源とグライダーを結びつけた新たな観光メニューにより市外客を誘致します。

さらに、7月に開催予定の「サマースカifesta2014」では、地域の「食」と結びつけ魅力向上を図るとともに、市内飲食店との連携により「食」をテーマにした新たなイベントを企画・実施し、一層の集客を目指します。

財団法人自治体国際化協会（クレア）の「自治体職員協力交流事業（LGOTP）」を活用し、平成23年度からモンゴル国ウブスハンガイ県の農業改良普及員を毎年2名、延べ6名を受け入

れて市内外の農業者や農業関係機関で専門的な研修を行ってきましたが、4年目となる平成26年度は5名を受け入れし、モンゴル国における米づくりと農業振興を担える人材育成の強化を図ります。また、平成24年度から市内農業者をはじめとする農業技術専門家2名を毎年2回ずつ、2年間で延べ8名をモンゴル国ウブルハンガイ県に派遣してきましたが、平成26年度を最終年度として、モンゴル国から受け入れた農業技術研修員の技術補完を行うとともに、農業改良普及員の育成などを支援し、現地事情に適合した技術移転を行います。

ジュニア大使訪問団派遣事業を中核として進めてきた米国スプリングフィールド市との姉妹都市交流事業は、同市の隣町ロングメドー町での高等学校訪問やホームステイなどの拡充が図られ、滝川応援団が結成されるなど、本市との交流への関心が高まっています。本事業が滝川西高等学校などにおける英語力強化に大きく寄与していることなども踏まえ、さらなる交流の促進に努めます。

世界の多様な文化や価値観に対して市民理解を深める観点から、独立行政法人国際協力機構（JICA）などの委託事業として、一般社団法人滝川国際交流協会が主体となって実施する、カンボジア王国、ナイジェリア連邦共和国、モザンビーク共和国などからの研修員受け入れ事業を支援します。

多文化共生事業については、一般社団法人滝川国際交流協会などと連携し、公共施設などの多言語表示やユニバーサルデザインなどの取り組みを進めるとともに、外国人の居住者・観光客の利便性の向上に努めます。

カンボジア王国シェムリアップ市にある貧困家庭の子どもたちの教育環境向上を目指し、一般社団法人滝川国際交流協会が、その母親たちに基本的な縫製技術の習得機会を提供するため指導者の派遣を行い、布製品の生産・販売を実現することで経済的・社会的自立への一歩に結びつけるプロジェクトを支援します。事業の実施に当たっては、滝川高等学校の卒業生である田中千草氏が代表を務める教育支援団体「アナコット カンボジア」と協働して推進します。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

平成26年2月に策定した「滝川市公共施設マネジメント計画」に基づき、地域住民など関係者と協議し理解を得ながら、公共施設の複合化などを推進します。また、施設を効率的に管理するための一元管理体制の構築に取り組むとともに、計画的な修繕によって予防保全を図る長寿命化計画を策定します。

「滝川市都市計画マスタープラン」と「滝川市都市交通マスタープラン」に基づき、地権者などの協力を得て実施する泉町土地区画整理事業については、仮換地の原案を作成する換地設計や西二号通の道路詳細設計などを実施します。

市道の整備については、安全で円滑な道路交通の確保のため、新規路線として西町幸町151号線ほか3路線に着手するほか、継続路線の東町347号線など4路線と合わせて約1,300mの整備を行います。また、歩行者の安全確保のため、4路線で約580mの歩道造成を行います。

橋梁の長寿命化については、平成24年度に策定した「橋梁長寿命化計画」に基づき、「しれにあ跨線橋」ほか1橋の修繕工事を実施します。

また、道路の安全を確保するため、平成25年度に引き続き「路面陥没危険箇所調査」を延長80km実施するとともに、「道路付属物等点検調査」として道路照明など266基の調査を行

います。

街区公園については、「一の坂公園」の再整備を行うほか、利用者の安全確保のため、「はるにれ公園」ほか4公園の遊具改築工事を行い、老朽化した遊具などを更新します。

平成22年のゲリラ豪雨被害を踏まえ、水害対策として、銀川の護岸改修工事を引き続き実施します。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事5.8haを実施します。

公営住宅の整備については、東町団地第2期1棟30戸の建て替え工事に着手します。また、本年1月に改訂した滝川市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、木造による緑町団地の建て替え計画を策定します。

民間住宅施策の推進については、滝川市住宅改修支援補助制度を継続するほか、滝川市住み替え支援補助制度の一部を拡充し、子育て世帯への支援対象となる賃貸住宅の充実を図ります。

商店街の振興については、「商店街の魅力アップ」、「個店の魅力アップ」、「若者連携」を柱とし、商店街振興組合などが行う「人を歩かせ」、「人を引き込む」事業を支援する「商店街賑わいづくり事業」や、商業者自らが取り組む個店や商店街の魅力向上につながる事業などの研究を支援する「商業自主研究グループ活動助成事業」を引き続き実施するほか、高校生や大学生など地域の将来を担う若者と商店街の連携を目指した「若者連携商店街魅力アップ事業」を創設します。

民間主導による街区の再整備を誘導するため、市街地総合再生計画を策定するとともに、民間開発の支援に向け、さらには国の有利な財源措置の活用ができるよう、体制づくりを進めます。

町内会などが管理する街路灯については、電気料の削減効果が大きく、補助事業に関する地域からの申請要望件数が多いLED灯への切り替えを、重点的に短期間で取り進めます。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

「滝川市バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障がい者など誰にもやさしいまちづくりを推進するため、北海道などの関係機関の協力を得て、引き続き交通結節点強化とバリアフリー化による駅前広場の再整備を進めます。

市道鈴蘭通り線については、滝川市道路特定事業計画に基づくバリアフリー化推進のため、平成25年度に引き続き歩道部分の勾配改良や透水性舗装などの改修工事を実施し、平成26年度の完了を目指します。

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、不特定多数の人が利用する大規模建築物を対象として耐震診断の実施・報告が義務付けされたことから、対象となる民間大規模建築物について、耐震診断費用の一部を補助する制度を創設し、国や北海道とともに支援します。

大学連携については、國學院大学北海道短期大学部との情報交流機会の充実を図るほか、北海道医療大学と市で構成する協議会を通じて具体的な連携事業を検討するなど、両大学と市の連携・協力体制を構築し、大学と連携した地域づくりを進めます。

2年目を迎える「第2次健康たきかわ21アクションプラン」については、青年壮年期の運動不足解消と生活習慣病の予防、高齢期の介護予防など市民の運動への取り組みを後押しするため、新たに「運動チャレンジ推進事業」を実施するとともに、地域の健康資源、健康施設、関係団体との連携の下、民間活力を生かした健康増進の取り組みを推進します。

また、「健康管理システム」を導入し、乳幼児・高齢者への予防接種の案内通知、接種履歴の

管理を行うとともに、継続的な特定健診・がん検診の結果などの健康情報をデータベース化することにより、健康情報の把握と充実した健康相談、効果的な健康情報の提供など、保健サービスの質の向上を図ります。

特定がん検診と女性がん検診については、対象年齢に応じて大腸がん、子宮がん・乳がん検診の無料クーポンを個別配付し、検診の重要性について認識を高めるとともに、受診の動機づけとすることで受診率の向上を目指します。

感染症予防対策については、疾病の予防と重症化予防に有効であることから、乳幼児をはじめ高齢者に対し各種予防接種を実施するとともに、ワクチン接種率の向上を目指し、より一層の啓発に努めます。また、新型インフルエンザなど強毒性の感染症対策として、国が制定した新型インフルエンザ等対策措置法に基づき、国・北海道、関係機関と連携した予防対策などを行います。

介護・高齢者施策については、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度に当たり、計画に基づく諸事業の円滑な推進を図るとともに、平成27年度からの3か年を計画期間とする次期計画について、介護保険制度の持続可能性を確保するための大幅な制度改正が見込まれていることを踏まえ、的確かつ適正な計画策定を行います。

高齢者見守り支援対策については、民生委員児童委員、町内会役員、各関係機関の協力の下、高齢者見守り安心ネットワークの取り組みを推進するほか、団体間の連携強化など、より効果的な取り組みの検討を進めます。また、認知症高齢者など判断能力の不十分な方に対し、本人に代わって日常生活の金銭管理や介護サービスの利用契約を行い、経済的被害などの権利侵害から守る成年後見制度の後見的支援を充実させるため、新たに市民後見人養成講座を広域的な連携により実施し、成年後見制度利用を推進します。

市立病院においては、平成27年度に認定期間が満了する「病院機能評価」の更新に向けて準備を進めます。また、医療情報システムの平成27年度中の更新を目指して具体的な準備を進めるほか、老朽化した一部の医師住宅について、平成26年度に民間活力の導入を基本とした改築を行います。

自助・共助・公助による地域防災力の向上のため、地震想定を基に、市・防災関係機関・地域住民・自主防災組織が一体となった防災総合訓練を行い、住民の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化し、防災体制の確立を目指します。また、災害対策本部の災害時における初動体制を一層強化するため、防災関係機関と連携して災害対策本部図上訓練を行います。

災害発生直後の市民生活を支えるため、食料・生活必需品など物資の備蓄と資機材のより一層の充実を図るとともに、企業などとの「災害時応援協定」の締結を推進します。

空き家等の適正管理については、「滝川市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な状態となった空き家等の所有者・管理者に対して管理方法などの改善を求めるとともに、早急に危険を回避する必要がある場合には、関係法令を適用しながら市民の安全・安心の確保に努めます。

消防広域化については、本年4月に芦別市と赤平市が加わり、新たな「滝川地区広域消防事務組合」が発足するほか、滝川市教育支援センター隣接地を建設地とした消防本部・滝川消防署庁舎の移転に向け、基本設計を行います。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、関係機関などで構成する「滝川市子ども・子育て会議」を通じて検討を行い、平成27年度からの5か年計画である「滝川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

図書館では、親子のふれあいや読書の習慣化を図るため、お子さんの成長に合わせて絵本を贈る「ブックスタート事業」を新たに実施するとともに、子育てに役立つ情報を発信します。

食育の推進については、基幹産業である農業や豊かな自然、地域の方々の知識や知恵を有効に活用し、子どもたちの食を大切に作る心を育て、適切な食生活の実現につなげるため、「食育ファーム」を実施します。また、生活習慣病予防や健康の維持増進を図るため、滝川市食生活改善推進員と連携し、地域において料理教室の開催や栄養指導を行います。

学校施設の整備については、引き続き滝川第三小学校の改築工事を行い、平成27年4月からの供用開始を目指すとともに、校舎建設と併せて親子方式による共同調理場を整備します。また、滝川第二小学校と西小学校の屋内体育館の耐震補強工事と江陵中学校の耐震補強実施設計を行います。

学校給食費の公会計移行については、給食会計の安定的運営を図るため、給食費徴収管理システムを導入し、平成27年度の実施に向けて準備を進めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり

男女共同参画については、「滝川市男女共同参画推進計画（平成25～29年度）」のスタートアップ事業として、男女共同参画に対する認識を広めるための啓発活動に取り組みます。

「まち自慢のパークゴルフ場」については、市民の健康増進を図るため、平成橋の上流・下流に広がる石狩川河川敷地を活用した、8コース72ホールのコース整備に着手します。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、オリンピック・パラリンピック出場選手の合宿を誘致するため、体制づくりを進めます。

美術自然史館では、岩橋英遠や北海道ゆかりの日本画家6人の作品を紹介する「岩橋英遠と北の日本画家たち展」のほか、NPO法人アートチャレンジ滝川のネットワークを活用した「木版画展」を開催します。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

社会保障・税番号制度への取り組みについては、平成27年10月の番号通知、平成29年度の運用開始に向け、住民情報システムへの改修作業に取り組みます。

納税者等の生活様式の多様化に対応し、市税等の納付方法を拡大するため、市税等のコンビニエンスストア納付を導入し、納税者等の利便性向上と税務行政の効率化を図ります。口座振替の奨励や休日・夜間の納税相談、平成29年度の個人住民税の特別徴収完全指定に向けた取り組みなどの納税啓発を積極的に行うほか、個別案件の整理・分析を行うことで滞納者への早期対応や迅速な滞納処分を実施し、現年度分収納率97.9%の達成を目指します。

ごみの減量化・資源化による循環型社会のさらなる推進を図るため、「雑がみ」を新たに資源ごみとして追加するなど、分別方法の見直しと併せて検討を進めていたごみ処理手数料の改定を本年4月から実施します。

定住自立圏構想の推進については、中空知圏域のネットワーク化と連携を強化し、都市機能や地域資源の有効活用によって魅力ある圏域づくりを進めるため、定住自立圏形成協定の締結と定住自立圏共生ビジョンの策定を目指します。

石狩川流域下水道組合を事業主体として平成25年度に本体工事に着手した汚泥等処理（M I C S）事業については、北海道と連携しながら、平成27年4月の供用開始を目指して整備を進めます。

市の組織機構について、事務・事業の指揮命令系統と責任の所在を明確にするとともに、市民から見て分かりやすい組織とするため、「スタッフ制」から「係制」へと組織を見直します。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお知恵やお力をお貸しいただきますよう心からお願い申し上げます。